

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県産業技術センター
契約締結年月日	令和6年5月30日
契約者名	株式会社チノー 立川営業所
契約名	燃料電池発電評価装置 (Y1・S4・S5号機) ガス供給設備の改造
契約金額 (税込み)	1,389,520円
随意契約理由	<p>本件は、酸素拡散抵抗測定のために、供給ガスの酸素濃度を高精度に制御する機能(ガス混合機能)を発電評価装置(チノー製3台)に追加する内容である。</p> <p>酸素拡散抵抗測定のためには、燃料電池へ供給するガスの酸素濃度条件とガス圧力条件を変更して様々な条件で限界電流を測定する必要がある。酸素濃度を変化させるために、流量を制御した空気と窒素を混合して供給している。しかし、現在の装置構成では単純に配管が合流しているだけで十分混合されていないため、精度の良い測定ができていない。</p> <p>また、燃料電池発電評価装置では水素、窒素、酸素、空気、など複数のガスを供給するため複雑なガス配管となっている。供給ガスを精密に制御し、ガス漏れ等の安全面にも気を配る必要がある。対象の装置はいずれもチノー製の燃料電池発電評価装置であり、装置を設計、製作したメーカー(株式会社チノー)以外では対応不可である。</p> <p>以上から、本件業務を受託可能な業者は「株式会社チノー」のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 財務規則第137条第3項 運用通知第137条関係「4-ア」